

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

団体名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
誠徳運輸株式会社	代表取締役	酒井一誠	徳島県	運輸業、郵便業(道路貨物運送業、倉庫業、その他の運輸業・郵便業)	seitoku-unyu.com

当団体は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、業界として以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

**(取組方針)**

・会員企業の事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を業界の課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、会員企業の物流改善に向けた取り組みが進展するよう、業界として支援します。

**(法令遵守への配慮)**

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、会員企業と取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守するよう、業界として必要な啓蒙活動を行います。

**(契約内容の明確化・遵守)**

・会員企業に対して運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するよう業界として呼びかけるとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、業界としてその遵守に努めます。

**※上記趣旨に賛同するとともに、業界として会員企業に推奨する取組項目**

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A	① 物流の改善提案と協力	荷主様、物流事業者から、荷待ち時間、ドライバーの手作業での削減、付帯作業の合理化を積極的に提案し、真摯に協議に応じて改善を推進します。
2	A	③ パレット等の活用	パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ等を積極的に活用し、荷役作業負担の低減及び荷役時間を削減します。
3	B	① 運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
4	B	③ 燃料サーチャージの導入	物流事業者から燃料サーチャージの導入について相談があった場合は積極的に協議に応じます。
5	C	① 契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令を遵守している業者を選定します。
6	D	② 異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。又、ドライバーの安全確保をするために、運行の休止・中断が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

PR欄	<p>私たちは、お客様からの強い信用力を得る魅力ある集団形成を目指し、私たちが関与できるあらゆる活動を通じて、物流・輸送サービス 地域社会の一員として、事業活動のあらゆる面で環境保全に配慮して行動し、環境の保全と社会貢献を目指し、事業活動において継続的な環境改善に取り組んでいます。</p>
-----	---